

現代教育事情

31

学力テスト 米国・日本

学力テスト 米国では

投資家向けの『週刊東洋経済』五月十七日号(東洋経済新報社)は四ページにわたる『削られる米国の子ども医療、落ちこぼれ生徒はイラクへ』と題するは記事の一部を紹介し、

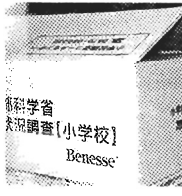
「〇二年に『落ちこぼれゼロ法』で『全国一斉学力テスト』が義務化され、全米の学校は生徒の出した点数を基に予算に格差をつけた。生徒が悪い点数を出せば教師はクビにされ、国からの教育予算は減らされる。貧困地域の学校はそのまま廃校になるケースも。この教育改革は、不登校や中退者を拾い上げ、国全体の学力を底上げする目的で教育に競争原理導入するというものだ。教育現場ではさまざまいいレースが始まり、生徒・教師は生存競争に放りこまれた。教師の首がかかるためテストでインチキが横行した。学力は低下し、高校の卒業率は〇七年には五一%となった。国からの予算と引き換えに生徒たちの個人情報に軍を提出。この結果、軍は落ちこぼれ生徒の情報を手にし、大学費用を出すという条件で入隊させイラクに送り込んだ」(大要)

解決策は

知恵は現場にある

北九州市教委は九月四日、四月に実施した全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)の結果を発表しました。平均正答率はいずれの科目も全国平均と県平均を下回りました。両平均を下回るのは昨年に続き、二年連続。「観点別到達度学力検査」の結果と合わせ、市の学力向上検証改善委員会の提言によって学力向上を図るとしています。貧困と低学力との関係は明らかです。貧困と格差をなくす取組みこそ重視しなければならぬのではないのでしょうか。

学校はNTTデータと旺文社の子会社、教育測定研究所が業務委託を受けて実施しました。今年は中学校のNTTデータが内田洋行(筆頭株主は米国のモルガン・スタンレー)に入れ替わっただけで昨年と同様です。



(写真は小学校に運送業者から届けられた問題・解答用紙が入れられていた箱。ベネッセの商標が印刷されています)

昨年学力テストは四十三年ぶりの実施でした。昨年は、小学校はベネッセ(進研模試の旧福武書店)、中

商品開発に使えるデータにもなりそれ自身商品ともなりません。モルガン・スタンレーは米国をモデルとした日本の教育システム作りに使わない保障はありません。文科省はホワイトハウスから学力テストについてのデータ提供が求められた場合、文科省に提供を断る意志もありません。

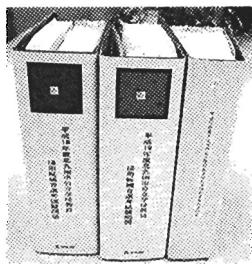
今、日本では高校の全国一斉学力テスト・体力テストも検討されています。子どもたちの未来を守るためにも学力テストは不参加とすべきです。六人の教育委員は北九州の子どもの未来に責任を持ってほしいものです。(教育アナリスト)



現代教育事情

32

教員採用 に監査を



なっているが、透明性の確保はどの様になっているか」との質問に対し、植木学務部長（文部科学省出身）は「大分の事件をうけて本市でも再度チェックをしまし

た。透明性の確保、不正防止策を一層徹底するために次の五つの改善策を実施することになりました」として

①結果通知「これまでは結果通知の郵送のみで行って

きましたが、合格者の受験番号を市庁舎一階に掲示す

る。それと同時にHPでも公開する。その上で結果通知の発送をする」。

②外部対応「外部からの合否照会は従来からあった。これまでは合否通知の発送後に行っていたが、本年度から合格発表後に受験番号のみについて行うことになりました」。

③解答例公開「情報開示。今まで試験問題のみ公表していたが今後は解答例も公表したい。また不合格者のうちの希望者については総合評価のABC三段階のみで回答していたものを順位の、何位という開示にすることにしています」。

④最終チェック「一次試験合格決定後に各試験結果の元データと最終的な合格の確定データとの再チェックを行うことにしています」。

⑤恣意性防止「採点後の一覧表を作成して内部で検討する際に事務担当者が受験者を特定できると恣意性が入ってまいりますので、受験番号と氏名を伏せて一覧表を作成して検討すること

にしています」。

⑥恣意性「今までは恣意性が入っていたのでしょうか。『問わず語り』でしょうか。最終判定会議においては『一覧表』はないのではありません。教員採用業務の行政監査が必要ではないでしょうか。」

⑦不作成「私の情報公開請求に対して『不作成・不存在』との回答でしたが、

さらに植木学務部長は「採用選考基準の公表については現在検討を進めています。どのような基準で採用選考されるのかについても基準を作成して公表する方向を検討しています」

⑧情報公開「今年の選考の基準はどのようにしたのでしようか。情報公開請求に対しての回答も『不作成・存在』でした。基準が無くて選考できるはずがありません。どのようにして選考したか明らかにすべきです。」

重責の自覚が必要

教員採用の重責を担っているとの認識が欠落しているとしか言いようがありません。教員採用業務の行政監査が必要ではないでしょうか。」

（教育アナリスト）

写真は九月十六日北九州市公文書館にて。北九州市公立学校教員採用試験問題綴り〇六年度から〇八年度。今年実施の〇九年度分は公開されていません。

九月十六日、北九州市議会決算特別委員会第三分科会で大石議員の「教員採用試験の選考基準が非公開と

ができなかった従来の方式からすると改善と言えます。しかし、遅い。受験者に通知が届く前に「教員採用世話人」が連絡できる状況を残していたのでは、との疑問が残ります。

②外部対応「外部からの合否照会は従来からあった。これまでは合否通知の発送後に行っていたが、本年度から合格発表後に受験番号のみについて行うことになりました」。

③解答例公開「情報開示。今まで試験問題のみ公表していたが今後は解答例も公表したい。また不合格者のうちの希望者については総合評価のABC三段階のみで回答していたものを順位の、何位という開示にすることにしています」。

④最終チェック「一次試験合格決定後に各試験結果の元データと最終的な合格の確定データとの再チェックを行うことにしています」。

⑤恣意性防止「採点後の一覧表を作成して内部で検討する際に事務担当者が受験者を特定できると恣意性が入ってまいりますので、受験番号と氏名を伏せて一覧表を作成して検討すること

にしています」。

⑥恣意性「今までは恣意性が入っていたのでしょうか。『問わず語り』でしょうか。最終判定会議においては『一覧表』はないのではありません。教員採用業務の行政監査が必要ではないでしょうか。」

⑦不作成「私の情報公開請求に対して『不作成・不存在』との回答でしたが、

さらに植木学務部長は「採用選考基準の公表については現在検討を進めています。どのような基準で採用選考されるのかについても基準を作成して公表する方向を検討しています」

⑧情報公開「今年の選考の基準はどのようにしたのでしようか。情報公開請求に対しての回答も『不作成・存在』でした。基準が無くて選考できるはずがありません。どのようにして選考したか明らかにすべきです。」

重責の自覚が必要

教員採用の重責を担っているとの認識が欠落しているとしか言いようがありません。教員採用業務の行政監査が必要ではないでしょうか。」

（教育アナリスト）

写真

九月十六日、北九州市議会決算特別委員会第三分科会で大石議員の「教員採用試験の選考基準が非公開と

ができなかった従来の方式からすると改善と言えます。しかし、遅い。受験者に通知が届く前に「教員採用世話人」が連絡できる状況を残していたのでは、との疑問が残ります。

②外部対応「外部からの合否照会は従来からあった。これまでは合否通知の発送後に行っていたが、本年度から合格発表後に受験番号のみについて行うことになりました」。

③解答例公開「情報開示。今まで試験問題のみ公表していたが今後は解答例も公表したい。また不合格者のうちの希望者については総合評価のABC三段階のみで回答していたものを順位の、何位という開示にすることにしています」。

④最終チェック「一次試験合格決定後に各試験結果の元データと最終的な合格の確定データとの再チェックを行うことにしています」。

いでしょうか。原

点に立ち返ったチェックをして欲しいものです。

⑤恣意性防止「採点後の一覧表を作成して内部で検討する際に事務担当者が受験者を特定できると恣意性が入ってまいりますので、受験番号と氏名を伏せて一覧表を作成して検討すること

にしています」。

⑥恣意性「今までは恣意性が入っていたのでしょうか。『問わず語り』でしょうか。最終判定会議においては『一覧表』はないのではありません。教員採用業務の行政監査が必要ではないでしょうか。」

⑦不作成「私の情報公開請求に対して『不作成・不存在』との回答でしたが、

さらに植木学務部長は「採用選考基準の公表については現在検討を進めています。どのような基準で採用選考されるのかについても基準を作成して公表する方向を検討しています」

⑧情報公開「今年の選考の基準はどのようにしたのでしようか。情報公開請求に対しての回答も『不作成・存在』でした。基準が無くて選考できるはずがありません。どのようにして選考したか明らかにすべきです。」

重責の自覚が必要

教員採用の重責を担っているとの認識が欠落しているとしか言いようがありません。教員採用業務の行政監査が必要ではないでしょうか。」

（教育アナリスト）

写真

九月十六日、北九州市議会決算特別委員会第三分科会で大石議員の「教員採用試験の選考基準が非公開と

ができなかった従来の方式からすると改善と言えます。しかし、遅い。受験者に通知が届く前に「教員採用世話人」が連絡できる状況を残していたのでは、との疑問が残ります。

②外部対応「外部からの合否照会は従来からあった。これまでは合否通知の発送後に行っていたが、本年度から合格発表後に受験番号のみについて行うことになりました」。

③解答例公開「情報開示。今まで試験問題のみ公表していたが今後は解答例も公表したい。また不合格者のうちの希望者については総合評価のABC三段階のみで回答していたものを順位の、何位という開示にすることにしています」。

④最終チェック「一次試験合格決定後に各試験結果の元データと最終的な合格の確定データとの再チェックを行うことにしています」。

⑤恣意性防止「採点後の一覧表を作成して内部で検討する際に事務担当者が受験者を特定できると恣意性が入ってまいりますので、受験番号と氏名を伏せて一覧表を作成して検討すること

にしています」。

⑥恣意性「今までは恣意性が入っていたのでしょうか。『問わず語り』でしょうか。最終判定会議においては『一覧表』はないのではありません。教員採用業務の行政監査が必要ではないでしょうか。」

⑦不作成「私の情報公開請求に対して『不作成・不存在』との回答でしたが、

さらに植木学務部長は「採用選考基準の公表については現在検討を進めています。どのような基準で採用選考されるのかについても基準を作成して公表する方向を検討しています」

⑧情報公開「今年の選考の基準はどのようにしたのでしようか。情報公開請求に対しての回答も『不作成・存在』でした。基準が無くて選考できるはずがありません。どのようにして選考したか明らかにすべきです。」

重責の自覚が必要

現代教育事情

34

主権者を 育てる

たかわければいいのです」

福岡県では

学校に言論の自由を求めて



土肥校長（写真提供・レイ
バーネット日本事務局）

職員会議の意思守り 現職校長撤回要

都教委の「挙手・採決禁止」通知
議論は禁止していない



九月二十七日、東京都武蔵野公会堂で、都立三鷹高校の土肥信雄校長が「今までの経過と都教委の実態」報告を中心とした集会が開かれました。

福岡から集会に参加したお母さんから特に印象に残ったこととして次の手記を寄せていただきました。

「午後六時十分開場で、私が六時十分に会場に到着した時は、長蛇の列でした！会場内は、立ち見もいっぱい、入りきれなかった人が百人とも四百人も・・・」

「都教委の『職員会議において職員意向を確認する挙手・採決の禁止』通達

に対して、撤回を求めた」

「今まで自分も疑問を持ちながらも、いろんな通達に従ってきたけれど、挙手・採決の禁止だけではなく、教育現場において、言論の自由がなくなっていることを危惧して、今回、この撤回を求めることにした。」

生徒の言論の自由

「言論の自由がなくなっている。私が①日の丸・君が代の強要を違憲とした東京地裁の難波判決について、評価する発言②教育委員の米長さんを批判したことについて、都教委に呼ばれ、都教委に対して批判すると

は何事かと訓戒を受けた」

「学校の掲示物に対して、一方的なものは貼らないようにと言ってくる。都教委は、こういうことは、文書で通達を出すわけでもなく、禁止という言い方もしないが、多くの校長は、都教委の意向を気にするので、圧力となる。私は、事実と違うこと、差別用語は、許さないが、いろんな意見があるものについて、一方的に偏っていると決めつけるのは、憲法違反、検閲に当たると思っている。生徒の言論の自由を奪うことになる」

「都教委は、教職員組合を恐れている、なにも恐れることはないのに。意見をた

「挙手・採決の禁止は、教職員にひとこともものを言わせないということ、教育委員会からの上意下達の見きめをつくるということ」

三十五年前、密かに開いた臨時教育委員会と県立学校規則を変え職員会議を諮問機関としました。

「言論の自由を奪うことであり、大分県の教育委員会の根底にあるのも同じではないか。」

すべての子どもが幸せに

校長が主宰し職員への伝達、連絡調整機関としました。挙手・採決はなくなりました。一人ひとりの判断が会議で問われることも無くなり、もの言わぬ教師が増えました。

「教職員の言論の自由を奪うということは、子どもたちの言論の自由を奪うということ」

民主的運営力が校長を含めて低下してきました。次代を担う主権者を育てる力量形成が求められます。教育委員会・教職員に、いま

「私は、すべての子どもたちが、幸せになるのに基本的な人権と平和が絶対条件だと思っている」「基本的人権の中で特に大切なのが言論の自由。将来を担う子どもたちの幸せを願って頑張る。」

『強者』の言いなり』を続けるのか否か、問われているのではないでしようか。
(教育アナリスト)

現代教育事情

35

責任者は誰か

もの成長にとっても決してよいものではありません。

教育委員長の責任で

次のことが未解決です。

教育委員長は教育委員と合議し調査し、説明責任を果たして欲しいものです。

市民オンブズマンの告発

①小矢教育長は〇八年の採用試験の合否決定前、富松

容疑者に特定の受験者数人の氏名と受験番号を書いた

リストを手渡し、得点のかさ増しによる不正合格を企

てた疑いがある。

②小矢教育長は〇八年度採用試験で合否の事前連絡を

県議りにしていた。

③県教委教育審議監、富松哲博被告は「小矢教育長か

らも合格依頼を受けた」などと関係者に話している。

不正構造の解明

①「採用枠があるのは県議

や県教委幹部、教育委員、

県教組で、それぞれ一定数が割り振られている」と報じられています。事実。

②口利きした人。それに関連する責任の所在。それに応じる構造。

教員の身分の安定を

教育委員会・幹部職員

のデータ改ざんの責任を受験者に取らせています。確たる証拠がないもとで教員に

退職を強要する。教員の身分を不安定なものにする先進事例となりうるもので

す。年度中途での採用取り消しは教育委員会の責任を

棚上げにし、子どもに被害を及ぼす反教育的対応です。

公正な教員採用を

大分県は採用選考基準があります。北九州市はあり

ません。公正な採用システム作りが今、求められます。

(教育アナリスト)



してどう示すか注目されま
す。今年の発言は子どもに
とっては生涯残る言葉とな
るでしょう。

No.1の懲戒処分

大分県教員採用汚職事件
について、県教育委員会は

十四日の臨時会で、小矢県
教育長を減給二分の一(六

か月)の懲戒処分にしまし
た。五人の教育委員は十

二月の報酬の二分の一を
自主返納することです。

「小矢教育長は終了後の
会見で『決定を厳粛に受け

止めて、これから教育再生
の道を進んでいきたい』と

辞任しない意向を明らかに
した。処分については『責

任は私が一番大きい。免職
も含め、いかなる処分も受
けると言ってきた。重い軽
いは言えない』と説明し
た(毎日十月十五日付)。

教員として教壇に立ち児

童・生徒との信頼関係の下
で教育活動を進めてきた経
験を持っている人ならばこ

のような発言はしないで
しょう。この事件では免職

六人を含む計二十三人が処
分され、不正による合格者

の採用取り消しもされまし
た。このような状況で小矢

教育長の懲戒処分は納得し
難いものです。福岡市の教

員教養試験問題漏洩事件で
昨年一月、植木とみこ教育

長は、「問題の大きさを考

えると、責任の大きさは重
大です。この一か月間は、
真相究明のために調査を一
生懸命頑張ってくださいま

た。本日最終報告というこ

とで、自分のここまでの責
任は果たしたと思いい、本日

辞職願を提出いたしました
と記者会見で辞職を明らか

にしました。麻生益直・大
分県教育委員長は「大切な

のは県民の信頼回復と、教
育の再生だ。教育長が辞め

ても解決にはならない」と
処分の妥当性を強調したと

報じられています。この論
点では不祥事をおこしても

辞職する必要はありません。
また、教育長として続投
できる大分県の場合は子ど